サンケイ化学　農薬登録情報

バリダシン液剤５

バリダマイシン液剤

登録番号：農林水産省登録第 17386 号（登録会社：住友化学株式会社）
有効成分：バリダマイシンＡ・・・・・・・5.0%　殺菌剤分類：U18
毒　　性：普通物（毒物及び劇物に該当しないものを指していう通称）
販売ｴﾘｱ　：熊本県、宮崎県、鹿児島県

適用拡大登録取得のお知らせ

弊社取扱い商品「バリダシン液剤５」は令和８年１月 21 日付で下記の内容を適用拡大いたしました。

【適用病害虫の範囲または使用方法変更の内容】

- 作物名「だいず」に使用方法「無人航空機による散布」を追加する。
- 作物名「だいこん」に適用病害虫名「亀裂褐変症（リゾクトニア菌）」を追加する。
- 作物名「ばれいしょ」および「たまねぎ」の適用病害虫名「軟腐病」に使用方法「無人航空機による散布」を追加する。
- 作物名「ねぎ」の適用病害虫名「軟腐病」に使用方法「無人航空機による散布」を追加し、バリダマイシンを含む農薬の総使用回数「３回以内（は種時の灌注は１回以内、散布及び株元散布は合計２回以内）」を「３回以内（は種時までの処理は１回以内、は種後は２回以内）」に変更する。

【適用病害虫名および使用方法（今回の適用拡大に該当する作物のみ記載）】

次ページに記載する。

【使用上の注意事項の変更等】

以下の文言を追加する。

〇本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守ること。

①散布は各散布機種の散布基準に従って実施すること。
②散布にあっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
③散布中、薬液の漏れおよび詰まりのないように機体の散布配管、ノズルその他散布装置の十分な点検を行うこと。
④散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
⑤散布終了後は次の事項を守ること。
　a 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
　b 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。

なお、ご使用にあたっては商品に貼付してあるラベルをご参照下さい。

サンケイ化学株式会社

本　　社　〒891-0122　鹿児島市南栄二丁目９番地　TEL：(099)268-7588
宮崎事務所　〒880-0056　宮崎市神宮東三丁目6-19　山本ビル　TEL：(0985)25-7051

【適用病害虫名および使用方法（今回の適用拡大に該当する作物のみ記載）】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
だいず	葉焼病	500倍	100～300ℓ/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
		4倍	0.8ℓ/10a			無人航空機による散布	
だいこん	亀裂褐変症（リゾクトニア菌）軟腐病	500倍	100～300ℓ/10a		4回以内	散布	4回以内
ばれいしょ	黒あざ病	200倍	―	貯蔵前又は植付前	1回	瞬時～10分間種いも浸漬	7回以内（種いもへの処理は1回以内、植付後は6回以内）
			種いも100kg当り2.5～3ℓ			種いも散布	
		10倍	種いも100kg当り200～300㎖	植付前			
	青枯病 軟腐病	500倍	100～300ℓ/10a	収穫3日前まで	6回以内	散布	
	軟腐病	8倍	1.6ℓ/10a			無人航空機による散布	
たまねぎ	軟腐病 腐敗病	500倍	100～300ℓ/10a	収穫3日前まで	5回以内	散布	5回以内
	軟腐病	8倍	1.6ℓ/10a			無人航空機による散布	
ねぎ	苗立枯病（リゾクトニア菌）	400倍	6ℓ/㎡	は種時	1回	灌注	3回以内（は種時までの処理は1回以内、は種後は2回以内）
	軟腐病	500倍	100～300ℓ/10a	収穫前日まで	2回以内	散布	
	白絹病					株元散布	
	軟腐病	8倍	1.6ℓ/10a			無人航空機による散布	